

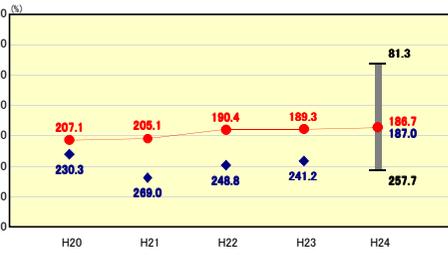
(3) 都道府県財政比較分析表(普通会計決算)

| | | | | |
|--------|-------------------------|--------------|---------|--------|
| 人口 | 1,016,563人 | (H25.3.31現在) | 実質赤字比率 | -% |
| うち日本人 | 1,010,982人 | (H25.3.31現在) | 実質赤字比率 | -% |
| 面積 | 4,726.29km ² | | 実質公債費比率 | 12.3% |
| 歳入総額 | 582,593,618千円 | | 将来負担比率 | 186.7% |
| 歳出総額 | 570,008,880千円 | | | |
| 実質収支 | 3,920,524千円 | | | |
| 標準財政規模 | 289,818,929千円 | | | |
| 地方債現在高 | 948,429,528千円 | | | |



※ グループとは、道府県を財政力指数の高低によって5つに分類したものである。
 [Aグループ 1.000以上、Bグループ 0.500以上1.000未満、Cグループ 0.400以上0.500未満、Dグループ 0.300以上0.400未満、Eグループ 0.300未満]
 ※ 「人件費・物件費等の状況」の決算額は、人件費、物件費及び維持補修費の合計である。ただし、人件費には事業費支弁人件費を含み、退職金は含まない。
 ※ 住民基本台帳法の改正により、平成25年3月31日現在の住民基本台帳登録人口については、外国人住民を含む。

将来負担の状況

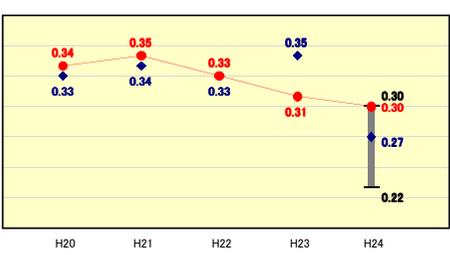


グループ内順位 6/11 都道府県平均 210.5

将来負担比率の分析欄

「新行財政改革推進プラン」に基づき職員の定数削減を進めたことにより退職手当負担見込額が減少したこと等によって、前年度に比べて2.6ポイントの改善となった。今後は、退職手当償や行政改革推進債等の発行により、将来負担が増加するおそれもあるため、事業の効率化・重点化により県債発行を抑制するなど行財政改革の推進により健全化を図っていく。

財政力

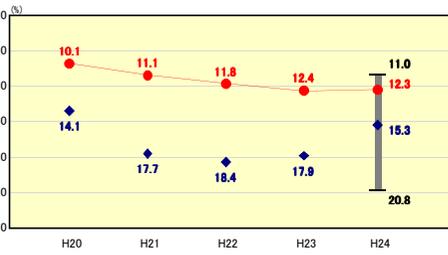


グループ内順位 1/11 都道府県平均 0.46

財政力指数の分析欄

企業業績改善等により基準財政収入額は増加したが、臨時財政対策債振替額の減少に伴い、基準財政需要額が増加したため、財政力指数は低下した。引き続き自主財源の確保に努めている。

公債費負担の状況

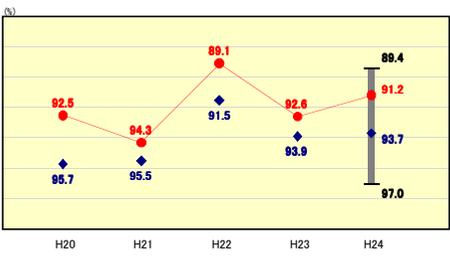


グループ内順位 2/11 都道府県平均 13.7

実質公債費比率の分析欄

前年度に比べ0.1ポイント改善している。今後は、退職手当償等の交付税措置のない地方債の償還が本格化し、公債費は増加していくことから、退職手当償等の資金手当償の発行を抑制するとともに、20年償還を基本としていた銀行等引受債の30年償還への転換を継続し、公債費負担の平準化に努めていく。

財政構造の弾力性

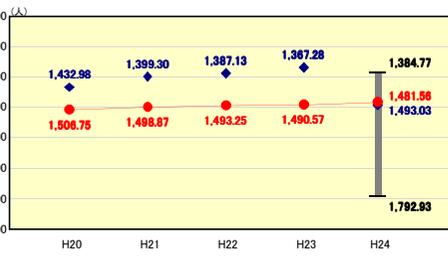


グループ内順位 3/11 都道府県平均 94.6

経常収支比率の分析欄

経常的な歳出が人件費の減等によって32億円減少し、母体の経常一般財源が地方交付税の増等により9億円増加となったため、経常収支比率は前年度に比べて1.4ポイント改善した。今後、公債費・社会保障費のさらなる増大が予想される中、安定した財政運営を確保するため、引き続き積極的な歳入の確保と経常的な歳出削減に努めていく。

定員管理の状況

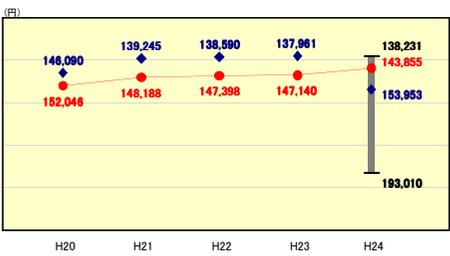


グループ内順位 7/11 都道府県平均 1,110.90

人口10万人当たり職員数の分析欄

平成24年3月に策定した「新行財政改革推進プラン(改定版)」に基づき、事務事業の見直しや簡素で効率的な体制の構築による定数削減に取り組んでいるところであり、人口10万人あたり職員数は漸減している。今年度は、主に小中学校の統廃合による定数の減によるものである。

人件費・物件費等の状況

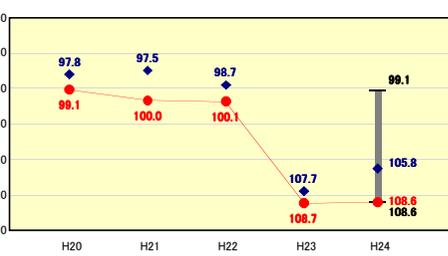


グループ内順位 4/11 都道府県平均 115,769

人口1人当たり人件費・物件費等決算額の分析欄

職員の定数削減等の効果により人件費が減少した結果、人件費・物件費の合計は前年度に比べ減となり、グループ内の平均値を下回った。引き続き、物件費、人件費の抑制に努めていく。

給与水準(国との比較)



グループ内順位 11/11 都道府県平均 107.4

ラスパイレス指数の分析欄

本県のラスパイレス指数は、108.6(平成25年4月1日)であり、昨年度の108.7と比較すると、0.1低くなっている。主要因は、年齢構成の差及び現給保障者による影響が原因と思われる。なお、108.6と指数値が高くなっているのは、国家公務員の給与が随時特例法により減額支給されていることによるものと思われる。

また、グループ内平均値及び都道府県平均値を上回っているのは、各団体において財政上の理由により行われている給料カット率の差異、現給保障者による影響等によるものと考えられる。

給与制度については、従来から必要な見直しを行い、国に準じた制度となっていることから、適正なものと考えており、今後とも適正な運用に努め、国の動向を見ながら、必要な改正を行っていく。